

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

I 法人の概要（令和3年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号

2 設立年月日

平成31年4月1日

3 代表者

理事長 中西 洋一

4 資本金

1,594,209千円

5 北九州市の出資金

1,594,209千円（出資の割合100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	1人	7人
常 勤	4人	0人	1人	3人
非常勤	4人	0人	0人	4人
職 員	1,878人	48人	50人	1,780人

II 令和2年度事業実績

独法化2年目となる令和2年度は、当機構の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）対策に取り組んだ1年となった。

独法化以降、理事長のリーダーシップによるマネジメント体制を構築したことにより、医療センターと八幡病院が協調して市立病院としての使命を積極的に果たす方向で意思統一し、福岡県や北九州市の要請に応じて、機構全体で迅速に対策を講じてきた。

医療センターと八幡病院では、市内での感染拡大の早い段階から、疑似症患者の外来診療や入院患者の受入れに積極的に対応してきたほか、10月の福岡県による重点医療機関の指定を機に、入院受入病床を増床し、北九州地域における入院患者を最大限に受け入れるなど、北九州市内医療機関の中心的な役割をこれまで担ってきた。

一方、医療センターと八幡病院では、新型コロナ患者の入院受入れに伴い、一般病床の一部休止や手術制限等を行ったほか、市民や患者の受診控え等もあって、患者数が急激に減少し、病院経営は大きな打撃を受けた。そのため、7月に「経営戦略会議」を立ち上げ、多職種で構成する医療と経営両面での特命チームを編成し、機構全体でコロナ禍における経営再建の実現に向けた取組みを開始した。

医療面では、院内感染防止を徹底しつつ、柔軟で機動的な病床再編や資材調達等に取り組むとともに、経営面では、様々な収益増加・費用削減の取組みを加速させることにより、新型コロナ患者を受入れながら、機構独自での大幅な収支改善を実現した。また、コロナ後を見据え、経営コンサルタントの支援を受けながら、抜本的な改革に取り組む準備も行ってきた。

こうした取組みに加え、新型コロナに関する国・福岡県の補助制度を最大限に活用したことや、感染症医療等に対する北九州市からの運営費負担金が適切に交付されたこと等もあり、令和2年度は経常収支の黒字化を達成することができた。しかしながら、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しく、当機構が市民に必要な医療を安定的・継続的に提供していくためには、経営の安定化が不可欠である。

今後は、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など中期計画に基づく施策を推進しつつ、抜本的な改革を含めた一層の収支改善に職員一丸となって取り組むこととしたい。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、感染症医療については、新型コロナ感染拡大を受けて、市内唯一の第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても積極的に外来診療・入院受入れを実施した。また、福岡県からの重点医療機関の指定を機に、入院受入病床を増床するなど、当機構の2病院が北九州市内医療機関の中核的な役割を担った。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や放射線治療機器「リニアック」を活用し、高度で専門的な医療を提供した。また、がん患者や家族の支援機能を充実させるため、がん看護外来、緩和ケアセンター、薬剤師外来、がん相談支援センター、チーム医療の強化に取り組んだ。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー専門医の獲得を進め、専門性の強化を図った。また、小児集中治療室（PICU）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

(3) 医療の質の確保

人材の確保・育成については、担当課長を新設してリクルート活動を強化したほか、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や病棟クラークを増員して、医師・看護師の負担軽減を図るとともに、資格取得支援制度や教育研修制度の構築に向けた検討を進めた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの件数や適用率の向上に努めた。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や「ハイブリッド手術室」を活用し、医療の高度化に対応するための取組みを進めた。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するため、患者受入体制・院内感染防止・資材調達等について、病院内での体制構築を行った。また、機構本部に新設した広報担当ラインが窓口となり、災害や医療事故の情報を集約することで、初動の迅速化を実現した。

医療に関する調査・研究については、機構全体で治験・臨床研究を推進していくため、治験コーディネーターを採用するとともに、臨床研究推進室を設置した。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、院内のレイアウト変更や設備等の整備により、患者からの要望が強い受付・診察の待ち時間の短縮に取り組んだ。また、広報体制を強化し、患者満足度調査の見直しのほか、ホームページの内容を充実させた。

地域医療機関等との連携については、新型コロナの影響により訪問活動が制限される中、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行ったほか、医療連携室の機能強化に取り組んだ。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

病床利用率の向上については、新型コロナの影響により患者数が減少する中で、地域連携や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの運用見直しを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議等を活用して、目標管理による達成状況の確認、原因の分析や課題への対策に努めた。

適切な診療報酬の確保については、医療事務の処理能力の強化に向けて、専門的知識や経験を有する人材を獲得したほか、医学管理料算定率向上やDPCマネジメントなど経営改善に関する取組みを機構全体で情報共有した。また、最新の診療報酬制度に的確に対応するため、新たな施設基準の取得に取り組んだほか、査定減比率の向上や未収金対策にも取り組んだ。

(2) 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、各病院と機構本部が連携して医薬品や診療材料の価格削減に向けた取組みを進めたほか、医療機器等の保守契約の見直しや後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。また、コストだけでなく、事務効率化の観点から、複数年契約や両病院の委託契約の一本化も推進した。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、両病院の電子カルテの共通化の検討を進めたほか、医療機器等の初期投資だけでなくランニングコストも含めた総合的な投資計画の策定に向けた準備に着手した。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制の確立については、新たに経営戦略会議を立ち上げ、医療面・経営面において、新型コロナに迅速に対応できる体制を構築した。また、病院経営に精通した民間人材を登用して病院事務局の組織体制を強化したほか、シンボルマークを使用したピンバッジの製作など、職員が一丸となって病院運営にあたるための組織風土づくりにも取り組んだ。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信等にも継続して取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けて、新たに弁護士による外部相談窓口も開設したほか、職員向けの啓発や研修の実施に取り組んだ。

(4) 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、「働き方改革研究会」の提言に基づく施策を推進したほか、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、院内保育所における病児保育の開始、時間外勤務削減や有給休暇の取得促進に向けた取組みを強化した。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、医師については目標達成に対するインセンティブ制度の導入を決定した。

令和2年度の経営状況については、新型コロナの影響により経営は大きな打撃を受けたものの、独自の収支改善に取り組んだほか、国・県からの補助金の交付、市からの運営費負担金の追加支援を受けることで、営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

また、新型コロナが収束し、仮に、国・県からの補助金が廃止された場合でも経常収支の黒字化を実現するため、経営コンサルタントの支援を受けながら、抜本的な改革に取り組む準備も開始した。

(2) 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、教育環境の整備や学習教材の充実にも取り組んだ。また、市内の看護学校との比較調査を実施し、実習費等について学生負担の見直しを決定した。

(2) 施設・整備の老朽化対策

建築後25年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、機構内部での調査・研究を実施した。

(3) 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の2病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

Ⅲ 令和2年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和3年3月31日現在(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		5,430,800,000	
建物	18,444,129,023		
建物減価償却累計額	▲ 2,211,483,363		
建物減損失累計額	▲ 59,774,981	16,172,870,679	
構築物	51,237,847		
構築物減価償却累計額	▲ 9,384,747	41,853,100	
車輛	12,439,115		
車輛減価償却累計額	▲ 6,225,453		
車輛減損失累計額	▲ 675,000	5,538,662	
器械備品	6,540,150,325		
器械備品減価償却累計額	▲ 2,469,278,305		
器械備品減損失累計額	▲ 4,391,752	4,066,480,268	
建設仮勘定		12,200,779	
有形固定資産合計		25,729,743,488	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		261,655,708	
ソフトウェア仮勘定		177,823,237	
電話加入権		3,959,200	
無形固定資産合計		443,438,145	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		28,896,000	
職員長期貸付金		6,481,559	
破産更生債権等	12,767,886		
貸倒引当金	▲ 12,767,886	-	
長期前払費用		1,191,732,397	
その他投資資産		1,700,000	
投資その他の資産合計		1,228,809,956	
固定資産合計			27,401,991,589
II 流動資産			
現金及び預金		261,588,548	
医業未収金	4,007,312,017		
貸倒引当金	▲ 17,639,069	3,989,672,948	
未収金		1,764,051,426	
医薬品		88,866,501	
診療材料		28,970,233	
前払費用		217,800	
その他流動資産		3,466,000	
流動資産合計			6,136,833,456
資産合計			33,538,825,045

科 目	金 額		
負 債 の 部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	135,048,549		
資産見返補助金等	1,332,294,208		
資産見返寄附金	12,006,162	1,479,348,919	
長期借入金		765,250,000	
移行前地方債償還債務		15,647,453,763	
引当金			
退職給付引当金	6,547,538,710	6,547,538,710	
資産除去債務		143,309,160	
長期リース債務		362,154,785	
固定負債合計			24,945,055,337
II 流動負債			
短期借入金		1,650,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		87,750,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,774,692,561	
預り補助金等		868,000	
寄附金債務		2,587,467	
医業未払金		1,844,987,892	
未払金		448,483,184	
未払消費税等		14,221,500	
預り金		115,236,025	
引当金			
賞与引当金	926,369,000	926,369,000	
短期リース債務		95,349,504	
その他流動負債		8,097,273	
流動負債合計			6,968,642,406
負債合計			31,913,697,743
純 資 産 の 部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,594,208,674	
資本金合計			1,594,208,674
II 利益剰余金			
当期未処分利益		30,918,628	
(うち当期総利益)		(1,624,567,538)	
利益剰余金合計			30,918,628
純資産合計			1,625,127,302
負債純資産合計			33,538,825,045

2 損益計算書(総括表)

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	13,555,123,297		
外来収益	6,741,627,126		
その他医業収益	356,701,186	20,653,451,609	
看護師養成収益		53,297,784	
運営費負担金収益		4,343,376,545	
補助金等収益		4,942,020,671	
寄附金収益		1,186,322	
資産見返運営費負担金戻入		11,821,906	
資産見返補助金等戻入		48,331,213	
資産見返寄附金等戻入		2,721,183	
営業収益合計			30,056,207,233
営業費用			
医業費用			
給与費	14,379,271,974		
材料費	6,071,749,752		
経費	3,804,198,336		
減価償却費	2,528,445,895		
資産減耗費	7,315,760		
研究研修費	38,704,844	26,829,686,561	
看護師養成費用			
給与費	115,418,313		
経費	34,831,076		
減価償却費	33,613,276	183,862,665	
一般管理費			
給与費	251,884,502		
経費	177,904,511		
減価償却費	28,386,559	458,175,572	
控除対象外消費税等		971,302,300	
資産に係る控除対象外消費税償却		62,548,393	
営業費用合計			28,505,575,491
営業利益			1,550,631,742

科 目	金 額		
営業外収益			
運営費負担金収益		71,128,000	
補助金等収益		6,527,049	
寄附金収益		558,914	
患者外給食収益		48,760	
その他営業外収益		185,603,979	
営業外収益合計			263,866,702
営業外費用			
財務費用			
支払利息	136,847,256	136,847,256	
その他営業外費用		3,862,187	
営業外費用合計			140,709,443
経常利益			1,673,789,001
臨時利益			
資産見返補助金等戻入	753,135		
過年度損益修正益	17,856,540		
その他臨時利益	236,567	18,846,242	
臨時利益合計			18,846,242
臨時損失			
固定資産除却損	2,685,972		
減損損失	64,841,733		
過年度損益修正損	540,000	68,067,705	
臨時損失合計			68,067,705
当期純利益			1,624,567,538
当期総利益			1,624,567,538

IV 令和3年度事業計画

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて取り組んできた。

そうした中、今般のコロナ禍においては、市立病院としていち早く新型コロナ感染患者に着実に対応する一方で、機構職員が一丸となって厳しい感染防止対策を遵守しつつ、高い経営マインドで収支改善に積極的に取り組むなど、困難な状況にあってもモチベーションを維持しながら職務を全うしており、組織風土は望ましい方向に着実に変化している。

令和3年度は、5年間の第一期中期計画の3年目という節目の年であり、コロナ後を見据えた機構の経営再建に向けて、病院運営や経営に関する専門家の支援を受けながら、理事長のリーダーシップの下、スピード感を持って抜本的な改革に取り組んでいく。

まず、医療センターと八幡病院においては、新型コロナをはじめとする感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療、災害時における医療といった政策医療を着実に実施しつつ、地域医療機関との機能分化・連携の下、高い稼働率が維持できる「効率的で柔軟な病床運営体制」の構築、医師をはじめとする優秀な人材の獲得や採算部門の強化による「医業収益の増加」に取り組むほか、将来的な診療科再編を見据えた各診療科の採算性の分析を進める。

その上で、医療センターは、がんゲノム医療の充実や手術支援ロボットの部位拡大などがん医療の充実・強化に加え、もの忘れ外来等の高齢化社会への対応に取り組む。

八幡病院は、新型コロナによる小児医療における疾病構造の変化を踏まえ、血液・アレルギー・腎臓などの専門性を活かして、小児・救急医療提供体制の再構築に取り組む。

看護専門学校においては、新型コロナ患者の受入れを行う市立病院での実習等を通じて、コロナ禍でも活躍できる優秀な看護人材を着実に育成していく。

機構本部においては、理事長主導の下で、経営再建の取組みや両病院の治験・臨床研究が推進できるように組織体制を強化するとともに、職員が働きやすい職場づくりに向けて、「インセンティブ制度の導入」や「デジタル化の推進」等に重点的に取り組む。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を含む新興・再興感染症の受け入れに関して中核的な役割を担う。
- 特に、新型コロナウイルスへの対応については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担う。
- 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

<医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

<八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

(3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。
- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。

- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
- 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼の確保

- 市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。
- 院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。
- 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。
- 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。
- 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

- 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。
- 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。
また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取り組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

(2) 経費節減・抑制対策

- コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。

○医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

○病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを確立する。

○各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。

○職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。

○公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

(4) 職場環境の充実

○働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

○政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

(2) 運営費負担金のあり方

○法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

○地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

V 令和3年度予算

収支予算書

自 令和3年 4月1日

至 令和4年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	33,004
営業収益	30,843
医業収益	23,514
運営費負担金収益	3,327
補助金収益	3,939
その他	62
営業外収益	491
運営費負担金収益	64
その他営業外収益	426
臨時利益	0
資本収入	1,671
長期借入金	1,671
その他資本収入	0
支出	32,836
営業費用	27,309
医業費用	26,468
給与費	14,709
材料費	7,463
経費	4,182
その他	115
一般管理費	638
給与費	325
経費	313
その他	1
その他	203
営業外費用	397
臨時損失	0
資本的支出	5,130
建設改良費	1,768
償還金	1,862
その他支出	1,500

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額 15, 149 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	31, 316
営業収益	30, 852
医業収益	23, 476
運営費負担金収益	3, 327
補助金等収益	3, 939
資産見返負債戻入	47
その他	62
営業外収益	465
運営費負担金収益	64
その他営業外収益	401
臨時利益	0
費用の部	30, 263
営業費用	29, 880
医業費用	27, 863
給与費	14, 711
材料費	6, 786
経費	3, 837
減価償却費	2, 418
その他	111
一般管理費	699
その他	1, 318
営業外費用	383
臨時損失	0
純利益	1, 054

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	35,453
業務活動による収入	31,333
診療業務による収入	23,514
運営費負担金による収入	3,391
補助金等による収入	3,939
その他の業務活動による収入	488
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,671
長期借入金による収入	1,671
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,449
資金支出	35,453
業務活動による支出	27,706
給与費支出	15,034
材料費支出	7,463
その他の業務活動による支出	5,209
投資活動による支出	1,768
有形固定資産の取得による支出	1,768
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,362
長期借入金の返済による支出	88
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,775
その他の財務活動による支出	1,500
翌事業年度への繰越金	2,617

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

VI 役員名簿

令和3年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	九州大学名誉教授
副理事長	武田信一	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野 徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
〃	伊藤重彦	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
〃	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
〃	松本哲朗	元産業医科大学病院 院長 北九州市医務監
監事	中野昌治	弁護士
〃	和唐雄一	公認会計士

